

公示

本競技会はFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則、ならびにそれに準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則およびその付則、本競技会特別規則、オートポリス一般競技規則に従い、地方競技およびクロズド競技として開催される。

1. 大会名称

サーキットトライアル IN オートポリス 2017 Round 2

2. 競技種目

サーキットトライアル

JAF公認：地方競技 JAF届出：クロズド競技

JAF公認番号 2017年5041号

3. オーガナイザー

〒977-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

(株)オートポリス内 オートポリス倶楽部 (APC) 代表 有村 純徳

4. 開催日及び開催場所

開催日

10月 8日(日)Round 2 (ゴールドカップレース併催)

開催場所：オートポリス インターナショナル レーシングコース 右回り4.674km

※詳細は公式通知にて示す

5. 参加申込み 問い合わせ先

(株)オートポリス サーキットトライアル事務局

〒977-0312 大分県日田市上津江町上野田1112-8

TEL 0973-55-1111

6. 大会役員

大会会長：寺西 猛 (株)オートポリス代表取締役社長

大会組織委員長：有村 純徳 大会組織委員：高野 岳裕・内山 勝文

大会審査委員長：荒谷 嘉章 大会審査委員：大殿 雅次

大会競技長：藤島 哲郎 大会副競技長：村井 康夫

コース委員長：小金丸 浩二 計時委員長：水沼 尚子

技術委員長：川久保 仁敬 救急委員長：吉田 伸彦

ピットパドック委員長：菊西 康章

大会事務局長：藤島 哲郎 医師団長：柿添 光生

その他の競技役員は大会公式通知にて告知される。

7. 参加申込み期間

9月15日～9月26日

Rd.1及びRd.2参加走行後のドライバーにはJAF国内競技規則に従って、国内Aドライバーライセンス講習会の受講資格を取得する事が出来る(別途、講習会制度有り)。

8. 参加申込み 参加受理 申込み事項の変更

①オートポリスHPもしくはJMRC九州HPよりダウンロードした参加申込書、車両仕様書に正確に記載の上、参加料を添えて申込みを行う(当日消印有効)。
又は、参加申込み期間内にサーキット受付窓口にて提出すること。

オートポリスHP

<http://www.autopolis.jp/circuit/four-wheel.html>

JMRC九州HP

http://www.jmrc-kyushu.gr.jp/entry/speed_entry_form2008.pdf

個人情報保護に関する詳細に関しては下記を参照して下さい

<http://www.autopolis.jp/info/policy.html?PHPSESSID=6f55ec7f86a46e255be080e4568c76a8>

②1車両につき1名のドライバーのみ参加出来る。1車両に対し、複数のドライバー登録は認められない。1名のドライバーが重複して参加出来るクラスは2クラスまでとし、夫々のクラスの車両を申し込まなければならない。
参加車両名は15文字以内とし、必ず車名(〇〇ランサー・〇〇インプレッサ等)を記載すること。

③参加料は、病気、怪我等で参加申込み期間内に参加を取り消す場合のみ、事務手数料(1,000円)を差し引き返却される。いかなる場合も参加申込み期間後の参加料の返却は出来ない。

オーガナイザーは、参加申込みに際し、その理由を示す事なく拒否する権限を持ち、この場合、大会事務局より通知される。正式参加受理者に対しては、受理書が発行される。参加申込み後にドライバーまたは車両を変更する際は、大会当日の参加受付時までに変更手数料及び必要書類を添えて大会事務局に提出し、大会審査委員会の承認を得なければならない(手数料はオートポリス一般競技規則に記載)。但し、車両変更は同一クラスに限り認められる。

④参加料

各クラス(JAF公認クラス・JAF届出 クロズドクラス)共通

1台につき18,000円(ドライバー見舞金、消費税込み)

1台のエントリーにつき2名のサービス要員バスが含まれる。尚、サービス要員を追加する場合は1名につき1,500円(消費税込み)とする。

9. 参加資格

①JAF公認クラス：当該年度有効な国内競技運転者許可証B又はAの所持者であること。
(国際運転者許可証保持者は参加不可)

クロズドクラス：オートポリス倶楽部の会員もしくは、大会当日だけの準会員で無ければならず、当該開催日有効な4輪運転免許証を所持していなければならない。

(国内競技運転者許可証 不要)

②ドライバーは、当該競技に有効な保険、又は、共済に加入していなければならない。

20歳未満のドライバーは、親権者の参加出場承諾書欄に署名捺印(実印)及び印鑑証明書

(発効日より3ヶ月以内のもの)を必要とする。

10. 参加車両

① J A F 公認クラス (B・A E)

参加車両は、J A F 国内競技車両規則第3編スピード車両規定第10章スピードA E 車両規定競技車両と、第7章スピードB車両規定競技車両とする。参加車両は保安基準に合致し有効な自動車検査証を有する乗用車であること。又、技術委員長が安全でないと判断し修正を命じた場合は、その指示に従わなければならない。

② J A F 届出 クローズドクラス

参加車両は、J A F 国内競技車両規則第3編スピード車両規定第10章スピードA E 車両規定競技車両と、第7章スピードB車両規定競技車両とする。参加車両は保安基準に合致し有効な自動車検査証を有する乗用車であること。又、技術委員長が安全でないと判断し修正を命じた場合は、その指示に従わなければならない。

共通規定

① 4点式以上のシートベルトを装着しなければならず、純正の3点ベルトを変更せず、ベルト取り付け位置に装着すること。取り付け位置を変更する場合は、国内競技車両規則第4編付則 安全ベルトに関する付則に従うこと。

② 車両既設の固定用フックが簡単に使用出来ない場合は、車両前後に牽引フックを装着しなければならない。
オープンカー及び軽自動車の場合は、4点式以上のロールバーの装着が義務付けられる。

③ 自動車検査証を有する車両が使用出来るタイヤは一般市販ラジアルタイヤとする。
モータースポーツ用タイヤ (通称Sタイヤの使用を認める)

BS=520 S・540 S・55 S・11 S YH=021・032・038・048・050

DL=93J・98J・01J・02G・03G TOYO=FM9R・08R・881・888

その他、海外タイヤで国内Sタイヤと同等なクラスなもの

尚、走行終了後、残り溝が1.6mm以上有ること。タイヤの使用銘柄によっては使用を認めない場合もある。

11. ドライバー装備品

全てのドライバーは、公式車両検査と共に装備品の検査を受けなければならない。

① ヘルメットは国内競技車両規則第4編付則スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱に従ったJ I S規格(旧規格C種適合含む)・S N E L L規格に適合したもの(オープンカーはフルフェイス型)を着用すること。(レーシングマスク(パラグラバス)、推奨)

② グローブは耐火製又は皮製で指先まで覆うものを着用すること。(レーシンググローブ、推奨)

③ 服装は耐火製の高い長袖、長ズボンの服装を使用すること(レーシングスーツ、推奨)

④ 運動靴等を使用すること(レーシングシューズ、推奨)

12. クラス区分

① 過給機付エンジンは元の排気量の1.7倍の排気量クラスとみなす。ロータリーエンジンの場合は元の排気量のクラスとみなす。

② J A F 公認クラスの排気量区分は駆動方式を問わず次の通りとする。

クラス区分	排気量
B1	1586cc未満
B2	1586cc~1999cc
B3	2000cc以上

クラス区分	排気量
AE1	1299cc~1500cc
AE2	1501cc~1999cc
AE3	2000cc以上

* (別途モータースポーツタイヤ(Sタイヤ)クラスを設ける場合がある)

③ 参加台数が満たない場合は組織委員会承認の下、クラスを統合する場合がある。

④ クローズドクラスはクラス区分を設けない。

13. 参加確認

大会前日、及び大会当日に参加受付を行う。受付時には下記の書類を提出、もしくは提示しなければならない。大会前日に受付を済ませた者は、大会当日の受付は免除される。

① 正式参加受理書

② 国内運転者競技許可証(J A F 公認クラス参加者のみ)

③ 運転免許証

14. 公式車両検査及び再車両検査

参加車両は、決められた時間内に車両検査を受検しなければならない。技術委員長は車両検査及び、改造が不適切な場合は修正を命じる事ができる。修正が出来ない場合は、不合格となり競技に参加出来ない場合がある。又、車両検査と同時に競技中に着用する装備品の検査を受けなければならない。ゼッケン、自動車番計測器(トランスポンダー)及び申請した車載カメラ等は、装着して受検しなければならない。尚、再車検時は車載カメラの撮影を停止すること。第2ヒート終了後は、速やかに車両保管場所へ移動し、上位入賞車両は技術委員の指示に従い、再車検を受けなければならない。

15. ドライバーズブリーフィング

タイムスケジュールに従って、ドライバーズブリーフィングに出席しなければ出走できない。遅刻、欠席した場合は再ブリーフィング手数料5,400円(消費税込み)を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

16. 信号旗(信号灯火)

① 国際モータースポーツ競技規則付則H項に基き行う。

緑旗	コースクリア・規制解除
黄旗 1本振動	速度を落とし、追越し禁止。コースわき、コース上に危険箇所あり。
2本振動	大幅に減速し、追越し禁止。コースが全面的、部分的に塞がれているような危険箇所がある。

赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	低速車両がある。
青旗	他の競技車両が接近し、追い越しを行おうとしている。
黒旗	ゼッケンボードと同時に表示。当該ドライバーは、速やかにピットインすること。
オレンジ色の円形のある黒旗	ゼッケンボードと同時に表示。車両の機械的な欠陥が生じている。当該ドライバーは、速やかにピットインすること。
赤旗	競技の中止。直ちに速度を落とし、低速でピットインすること。必要に応じ停車できる態勢をとること。追い越し禁止。
黒と白のチェッカー旗	競技終了。チェッカー後は追い越し禁止。ピットインすること。

*信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は出来ない。

17. 競技に関する規定及び方法

①公式車両検査に合格した車両のみがコースインできる。

②ピットレーンは走行レーン、作業エリアに区分され、ピットレーンの走行は走行レーンのみである。ピットレーンは60km/h以下で走行すること。いかなる場合も他の車両の走行を妨げてはならず、ピットアウト車両は、ピットインしてきた車両に優先権があることを承知していなければならない。走行中にピットアウト、ピットインする場合は、合流地点に引かれているホワイトラインを踏み越えないこと。

③競技は2ヒートにて行う。スタートは、ピットエンドシグナルが緑に点灯した後、オフィシャルの誘導によりゼッケン順に1台ずつコースインする。競技のタイム計測は、コースイン2周回目から始まりラップタイムはタイムトライアル方式で1/1000秒まで計測される。コースイン後の1コーナーまではコースの左側を走行すること。

④1走行区分の最大台数は46台とする。1ヒートの時間は15分～20分とする。コースインは1クラスを基本とするが、大会審査委員会の承諾後、他クラスと混走する場合がある。コース上もしくはコース脇で停止した場合は、後続車に十分注意し、復帰する事ができる。この場合、オフィシャルによる安全な場所への移動後、自力による復帰の場合を除き、当該ヒートの以後のタイムは無効となる。コース上のショートカット(13番ポスト先から最終コーナーへ通り抜ける)行為は禁止され、罰則の対象となる。コース上での安全回避時以外でのバックギアの使用は禁止される。当該ヒート中、走路外走行をしてはならない。

⑤当該ヒート終了後チェッカーフラッグが提示され、追越しを禁止する。チェッカーフラッグを受けた車両はコースを1周して必ずピットインし、オフィシャルの指示に従いパドックへ戻らなければならない。

⑥競技続行が危険と判断された場合、競技長は競技を中止することがある。赤旗が提示されたら全車ピットイン後、オフィシャルの指示に従わなければならない。競技再開の合図があるまで自己の車両から離れることは出来ない。競技が再開されると、ピットエンドシグナルは緑点灯し、1台ずつコースインする。又、競技の残り時間は競技長が決定する。

18. 順位の決定及び賞典

2ヒートのうちベストラップタイムを競技者の成績とし、順位を決定する。

2台以上の車両が同一タイムの場合は、

①セカンドタイムを採択する。

②大会審査委員会の決定による。

<賞典>

JAF公認クラス：各クラス1位～3位 JAFメダル トロフィー その他副賞

クローズドクラス：副賞

参加台数が少ない場合は賞典の制限をする。

19. 損害の補償

参加者その他関係者はオーガナイザー・競技役員・施設関係者が一切の補償責任を免除されている事を承諾しなければならない。参加車両の破損は理由の如何を問わずその責任は各自が負わなければならない。会場施設内の器物破損汚損、その他施設関連車両及び人身へ損害を与えた場合は、理由の如何を問わずその全責任を負うものとする。

20. 抗議

参加者は、不当に処遇されていると判断した場合は国内競技規則にしたがって抗議をすることが出来る。但し、審判員の判定、使用コース、計時装置に対する抗議はできない。参加車両に対する抗議は対象となる箇所を文章に記載して抗議料を添え、競技長宛に提出しなければならない。車両に対する抗議が否決された場合は、その費用を提出者が負担しなければならない。分解に関する費用は技術委員長が算定する。尚、抗議が可能な時間は暫定結果発表後30分以内とする。

21. 競技の延期、中止、短縮、合併等

天候、その他不可抗力の理由により、競技会の実施が困難になった場合には、大会審査委員会の決定により競技会の延期、中止、短縮、合併を行う場合がある。短縮、合併の場合、順位の判定が出来る限り当該クラスは成立したものとする。

22. 参加者の厳守

参加者及び関係者は競技会を通じ国際モータースポーツ競技規則、およびその付則、国内競技規則、およびその付則、本競技会大会特別規則、オートポリス一般規則、競技役員への指示に従うものとする。

本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑問が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終とする。

オートポリス 大会組織委員会